

議 第 2 号

令和 4 年 2 月 16 日提出

専決処分の報告について

令和 3 年度熊本市一般会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長 大 西 一 史

(提出理由)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 3 項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和3年度熊本市一般会計補正予算

令和3年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ887,920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ411,633,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金	118,468,864	887,920	119,356,784
歳入合計	410,745,261	887,920	411,633,181

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特 定 財 源	その他	
					国庫支出金	地方債
40 商工費	12,057,350	887,920	12,945,270	887,920		
歳出合計	410,745,261	887,920	411,633,181	887,920		

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 55 国庫支出金		(項) 15 国庫補助金					
目	補正前の額	補正額	計	区分	金額	説明	明
15 総務費国庫補助金	6,558,780	887,920	7,446,700	10 総務管理費 補助金	887,920	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,207,227-5,319,307 (既計上額) = 887,920	
計	60,645,332	887,920	61,533,252				

3 歳 出

(単位：千円)

(款) 40 商 工 費		(項) 10 商 工 費						説 明			
		補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		
目	補正前の額				補 正 額	計	国県支出金	特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額
15	商工振興費	8,000,301	849,920	8,850,221	849,920				12 委 託 料	30,000	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費 3,547,571-3,020,651 (既計上額) =526,920 時短営業協力者への緊急家賃支援事業 930,000-630,000 (既計上額) =300,000 飲食店デリバリー利用促進事業 68,000-45,000 (既計上額) =23,000
								18 負担金補助 及び交付金	819,920		
	計	8,370,911	849,920	9,220,831	849,920						

(単位：千円)

目	40 商工費		(項) 15 観光費					明
	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			節	
				特定財源	一般財源	金額		
			国県支出金	地方債	その他	区分		
10 観光費	2,503,235	38,000	2,541,235	38,000		18 負担金補助 及び交付金	38,000	テレワーク利用促進事業 93,000-55,000 (既計上額) =38,000
計	3,686,439	38,000	3,724,439	38,000				